

消費者問題クイズ

～成年年齢が18歳になりました!～

解答

成年年齢が18歳からになったことにより、どんなことに注意しなくてはならないでしょうか?クイズの答えはこちらです。



A1

Yes!

18歳になると、アパート契約のほか、ローンで自動車を購入することなど、一人で様々な契約が可能。



POINT!

保護者が申し出ても契約は取り消しできない。契約の責任は自分自身。

※親に内緒で契約してしまった場合、契約時に未成年であれば無条件で取消しができた「未成年者取消権」は使えなくなります。

A2

次のことに注意しましょう!

- ネット広告等の安価な金額をうのみにしない。
- 長期間にわたる契約は慎重に!
学校や部活の都合で途中で通えなくなるかもしれません。
- 十分に説明を聞き、よく考え、納得してから契約。



POINT!

痩身エステや語学教室なども同じような注意が必要。
クーリング・オフ制度が利用できる場合もあり。

A3

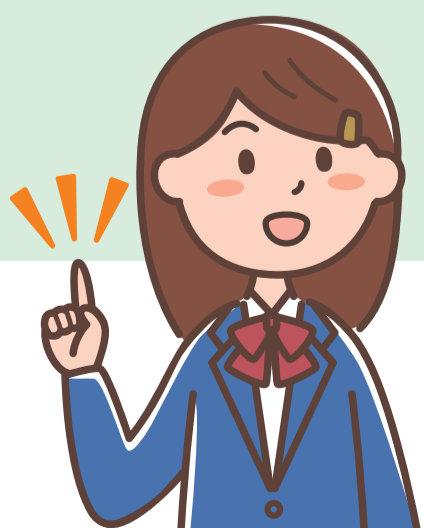
使えない

(ネット通販は、クーリング・オフの対象外)



POINT!

一回限りのはずが次々と商品が届いた、といったトラブルが多発!
契約内容を最終確認画面で必ず確認。



【消費者ホットライン】

局番なしの **188** (いやや!)

※お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。

東京都の消費生活に関する情報サイト

東京くらしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/>



東京都多摩消費生活センター

令和4年度 作成